

揖斐川町ふるさと基金寄附金実績報告（令和4年度）

皆さまからふるさと納税としていただいた寄附金は、「揖斐川町ふるさと基金」に積み立てし、翌年度以降取り崩して指定いただいた使い道の事業に活用しております。

令和4年度の活用実績について、報告いたします。

1) 令和4年度に受け入れた寄附金

- ・ 寄附金額合計 44,597,000 円
- ・ 寄附件数 1,276 件

全額をふるさと基金に積み立てました。

2) 令和4年度に寄附金を活用した事業

令和3年度中に受け入れた寄附金

- ・ 寄附金額合計 55,087,000 円
- ・ 寄附件数 1,757 件

上記の金額 55,087,000 円を別表のとおり令和4年度の事業に活用しました。

(別表)

令和4年度 寄附金充当事業の内訳

使途区分	事業名	説明	充当額 (円)	充当 割合 (%)
ふるさとに住む人たちが、 健康で快適に暮らせるための 事業（健康、福祉、環境 関連）	ごみ減量化事業	資源回収を実施した団体に対する奨励金、 生ごみ堆肥化装置等購入者に対する助成金 を交付することにより、ごみの減量化、資 源の有効利用及びごみに対する町民意識の 高揚に活用しました。	409,000	34.1
	福祉医療費支給 事業	健康の保持と福祉の増進を図ることを目的 とした福祉医療制度の受給者の医療費助成 に活用しました。	1,000,000	0.7
	定期予防接種事 業	乳幼児や高齢者の肺炎球菌等の予防接種の 実施に活用しました。	9,800,000	21.7
	健診事業	健康診断や各種がん検診の実施に活用しま した。	7,500,000	39.6
ふるさとの未来を担う、人づく りのための事業（教育、文化、 スポーツ振興、子育て支援関 連）	すこやかベビー 祝い金事業	出産者への祝福と、児童の健全な育成、人 口の増加促進を図るため、すこやかベビー 祝い金支給の一部として活用しました。	2,000,000	64.5
	幼稚園運営事務 費	町内7か所ある公立幼稚園の維持管理、運 営に係る費用の一部として活用しました。	8,700,000	4.6
	親子観劇会開催 事業	町立幼稚園等の児童及び保護者を対象とし た、親子観劇会の開催に活用しました。	505,000	99.9
	奨学激励金事業	高等学校などへ進学する、母子父子家庭等 の学生に対し交付する奨学激励金として活 用しました。	850,000	100.0
	学校提案型教育 研究推進事業	教育課題の解決、地域の特性を生かした教 育活動の展開の実践として、各小中学校で 行った特色ある教育活動のための講師費用 や教材費の一部として活用しました。	500,000	80.9
	地域学習支援事 業	地域公民館を活用し、希望する中学生に対 して無料での学習支援の場を提供する「地 域学び塾」の運営に係る費用の一部として 活用しました。	300,000	24.0
	小学校施設管理 備品購入事業	小学校の施設備品（教材備品、ワイヤレス マイク等）の購入に活用しました。	800,000	4.9
	中学生野外学習 事業	町立中学校が行った野外学習事業に係る実 施費用の一部として活用しました。	1,000,000	78.2
	図書館書籍購入 事業	町内3図書館での図書購入に活用しまし た。	500,000	9.4
文化財保護事業	揖斐川歴史民俗資料館の実習室改修工事費 の一部として活用しました。	1,000,000	31.3	
ふるさとの安全と安心を守 るための事業（消防、防災 関連）	消防施設整備事 業	消火栓器具や防火関連設備・施設の修繕、 消火栓ボックス等備品購入の経費の一部と して活用しました。	1,000,000	48.0
	防災対策事業	災害時に、避難所において配布する食糧 や、水などの備蓄品を購入するための経費 の一部として活用しました。	1,000,000	8.0
ふるさとの活力のための事 業（産業、観光、地域振興 関連）	揖斐川町観光協 会等補助事業	町観光協会に対する補助金として、横蔵寺 ライトアップや谷汲山華厳寺の日本遺産認 定のPRのために行った「竹のぬくもりイ ルミネーション」など、町の観光PRのた めに活用しました。	16,800,000	52.7
いびがわマラソン事業	いびがわマラソ ン開催事業	令和4年11月12日に開催しました「いび がわマラソン2022」の運営費用の一部と して活用しました。	1,423,000	6.2
合 計			55,087,000	-

※ 充当割合は、総事業費に対して寄附金を充当した割合。

※ 使途の指定のない寄附（町長おまかせ）については、町長が指定した事業（上記事業への上乗せ配分）に活用しています。

※ 従前から基金に積み立ててあった額を追加して事業に充当する場合や、充当する事業費を寄附額が上回れば事業費以上に基金を取り崩さず、さらに後年度の事業費に充当するため持ち越す場合があります。